

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
1	多文化共生意識	外国籍市民の実態や考え方を知ってもらうため、人権大会等のいろいろな大会を通して外国籍の人に発表してもらうとよい。 大垣市は男女協働参画で発信している。	22	具体的施策11に記載済み。ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容（手段）であるため今後検討。
2	多文化共生意識	市役所としての窓口は外国籍市民に特化したものではないが、生活・環境課の窓口のほか、毎月の人権擁護委員による人権相談がある。外国籍市民が相談しやすいように検討していただければと思う。	22	具体的施策2を追加対応。
3	多文化共生意識	差別に対して、セーフティネットや相談対応をしていった方がよい。	22、34	具体的施策2を追加対応。具体的施策40に記載済み。
4	多文化共生意識	外国籍市民の就労に関する相談についてハラスメントについての記述も入れたほうがよい	34	具体的施策40を修正対応。
5	交流関係	外国人による お国のオリジナル料理教室。	23、38	具体的施策6、51に記載済み。ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容（手段）であるため今後検討。
6	交流関係	弁論大会（日本にきて困ったこと、今思っていることなど）この内容を海津市報や市のHPに掲載する。（スマホによるビデオ撮影参加で良いかも）多少の賞品を。まずは外国人の方々が何を考えているかを伝えることから。	23、38	具体的施策6、51に記載済み。ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容（手段）であるため今後検討。
7	交流関係	ゲーム大会。相互の文化的なゲームを教え合い楽しむ。例えば、双六、将棋など。 ボランティア活動（市の施設での草取り、清掃など）＆パーベキュー（食事会）大会	23、38、43	具体的施策5、50、70に記載済み。ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容（手段）であるため今後検討。
8	交流関係	No. 9、10のスポーツ交流イベントの開催について、是非ともやっていただきたく思います。若いみなさんは、スポーツをやりたくても、なかなかやる機会がありません。例えば夏祭りや年始会の出し物でも、体を動かすことが、とても楽しそうで盛り上がります。単なる運動不足の解消ではなく、ストレス発散の場として、また一般市民との交流の場としてあるなら、一石二鳥だと思います。	23、38、43	具体的施策5、50、70に記載済み。ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容（手段）であるため今後検討。
9	交流関係	ボランティア講師の登用は賛成です。R9からでもやってください！	23、38、43	具体的施策5、50、70に記載済み。
10	交流関係	ホームステイに関しては実施の負担が大きいと、大学等でも増えている日帰りの「ホームビジット」形式であれば、準備の負担も少なく市内で取り入れやすいのではないかと。	31	具体的施策29を修正対応。
11	交流関係	国外からの短期滞在者のホームステイ受入はここには入れず、P66記載の「（4）国際協力の推進」のみの方がしっくりくる。※詳細は後述 また、それとは別に、市内在住の外国人のホームステイもしくはホームビジットの実現により力を入れた方がよいと考え、その場合は「（2）相互理解を深める交流機会の創出・参加促進」に項目立てするのがよい。	31	具体的施策29を修正対応。
12	交流関係	内容面では「ホームステイ受入れ」の取り組みは素晴らしいが、これは海外からの短期滞在者を想定しているのか、それとも市内の在住外国人を日本人の家庭に受け入れるものか。後者であれば、孤立しがちな在住外国人に日本の生活文化を知ってもらう良い機会になるため、「市内版ホームステイ」があると良い。	31	具体的施策29に記載済み。ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容（手段）であるため今後検討。
13	交流関係	ホームステイを受入する人は好きでやっていることがほとんどで、金銭的なインセンティブ（助成金）が効果的かは疑問。それよりもホームステイの受入の機会を市主導で増やす取り組み（中学校や高校における交換留学プログラムの発足や姉妹友好都市提携など）をしてはどうか。	—	海外の自治体との友好姉妹都市提携については、対象都市との間で共通する「行政課題」の統一感や互恵関係などを総合的に勘案した上で結ぶべきもので、留学の創出のみを目的として、新たに友好姉妹都市提携を締結することは、本計画の範囲を超えていると考える。
14	交流関係	安全にお話できる場、スペースがあった方がいい。市の施設で、自然発生的に外国籍市民日本人市民双方がフラットカジュアルに交流できるスペース。	42～44	市内には既に誰でも自由に利用できるスペース等が存在するものの、外国籍市民への周知が不足していることから、その利用が少ない状況。このため、具体的施策61から72までに取り組む考え。

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
15	交流関係	・ 独居老人や高齢者のみの世帯と外国人を含む若い世代のマッチング（同じ敷地内に暮らすなど→若い世代は住居費の節約となり、高齢者世代への寄り添いや見守りにもなる。） 参考：若者も高齢者も”ごちゃまぜ”！孤立ふせぐシェアハウスや居酒屋などへの空き家活用 訪問型生活支援「えんがお」栃木県大田原市 スーモジャーナル - 住まい・暮らしのニュース・コラムサイト ・ 独居老人や高齢者のみの世帯と外国人を含む若い世代のマッチング（同じ敷地内に暮らすなど→若い世代は住居費の節約となり、高齢者世代への寄り添いや見守りにもなる。） 参考：若者も高齢者も”ごちゃまぜ”！孤立ふせぐシェアハウスや居酒屋などへの空き家活用 訪問型生活支援「えんがお」栃木県大田原市 スーモジャーナル - 住まい・暮らしのニュース・コラムサイト 高齢者と若者が共生。新しい「多世代型コミュニティ住宅」のかたち 日本財団ジャーナル	—	本市における多文化共生推進計画は今回が初めての策定であり、まずは、今回の計画推進を通じて、市民の多文化共生に対する理解と機運醸成を確実に図っていきたいと考える。
16	日本語学習	文部科学省の「つながるひろがる にほんごでのくらし」について言及されているが、日本語学習支援サイトではなく、正式な名称は、日本語学習サイトではないか。	25、33	具体的施策13、36を修正対応。
17	日本語学習	中長期的な視点として、今後学校教育の現場に「登録日本語教員」が参入できる仕組みが始まる。市内に潜在している資格保有者（過去に海外等で経験があり、現在は子育て等で離職している30～40代等）を巻き込んでいく視点も重要ではないか。	25	具体的施策14を追加対応。
18	日本語学習	登録日本語教員の学校参入の動きは知らなかった。自身も旧資格を保有しており、教育現場で学校にルーツを持つ子どもたちの支援をしたいと考えているが、教員免許がないため、免許取得について検討していた。 この仕組みがあれば参入のハードルが下がる。日本語教師はこれまで生計を立てるのが難しく、他職種に流れていた優秀な人材が多いため、そうした潜在層の発掘・活用は非常に良い方向性だと思う。	25	具体的施策14を追加対応。
19	日本語学習	「日本語学習支援」という言葉がひとくくりにされている。生活のための日本語、就労（会社）での日本語、学校教育での日本語は全く別物である。現在の国の認定機関は留学生向け（大学進学等）がメインだが、海津市に必要なのは「生活レベル」と「就労レベル」の切り分け。就労日本語は企業ごとに業務上必要な言葉や人間関係づくりの言葉が異なる。指導できる専門の教師が少ないという課題はあるが、切り分けた支援が必要。	25、34、35	具体的施策14を追加対応。 具体的施策38、42に記載済み。
20	日本語教室	実施施策（2）に、「多文化共生事業を実施する市民活動の促進」として、多文化共生関連の事業を実施する市民団体向けの助成金制度を新設（もしくは既存の助成金の中に「多文化共生枠」などと明示的に設ける）。※現行の案では、市役所主体の事業ばかりなので、市民発意の活動が入り込みにくい。また、市役所としても自前ですべてやっていくのは大変なので、市民自身が動くように後押しするようなイメージ。	23、25、26、32	具体的施策8、11、15、33を修正、追加対応。
21	日本語教室	ボランティア研修会はいつも会場が遠くいけない。市がオンラインで結び、市内のどこかで希望者が集まるとよい。また、すでにボランティアをしている人は土日にやっているの、平日もやってほしい	30	具体的施策24に記載済み。ご提案いただいた内容は、具体的施策の一環として今後検討。
22	日本語教室	ボランティア養成講座を県から専門講師を呼んで開催できぬか？。	30	具体的施策24に記載済み。

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
23	日本語教室	海津市より補助金をいただき、学習の場においては、かなり教材も充実させていただきました。しかし、私たちは外国籍市民に日本語を教えたり、一緒に日本文化を学んだり、お互いの交流を大事にしたりするボランティアグループとして活動しています。多文化共生推進の重要な部分を担っている日本語教室であるにも関わらず、海津市民とともに活動するという意識がまだ薄いというのが実情です。ボランティアの皆さんにこの多文化共生推進体制をどのように理解してもらい、どう受け継いでいってもらうか、私としては悩ましい問題です。	ー	本市まちづくり協働センターは、課題解決に向けた市民団体等のマッチング、連携、交流支援を既に実施している。他団体との合同事業実施の際は、お気軽にご相談されたい。
24	教育関係	多文化共生推進計画については、「国際教育」よりも、こどもたちが多様な背景を理解できる環境を整えた方がよいのではないか、基本目標2の(4)について修正。	20、31	基本目標2の実施施策(4)「国際教育の推進」を「異文化理解教育の推進」に修正対応。
25	教育関係	若年層の理解ももちろん大事ですが、子供たちは親や教員などの大人の影響を大きく受けると思います。文化や習慣を扱った授業や授業参観・保護者向けの講習のような場を設けて、教員や保護者も理解できる環境づくりが必要だと思います。	23、38、43、30、31	教職員向け：具体的施策27を追加対応。 保護者の理解：具体的施策30の追加対応、具体的施策5、50、70、6、51に記載済み。
26	教育関係	母語教育について取り入れた方がよい。	28	具体的施策21を追加対応。
27	教育関係	一番困っているのは、保護者への重要な連絡が伝わらないこと。連絡アプリを使用しているが、多言語対応していない言語の保護者への伝達が難しいため、子どもだけでなく保護者に対する日本語学習や情報伝達の支援を充実させていく必要がある。	29	具体的施策22、23に記載済み。ご提案いただいた内容は、個別具体的な取組み内容(手段)であるため今後検討。
28	教育関係	海津市通訳ボランティアの派遣は学校教育課だけでなく、こども未来課でもやってほしい。こども園は親にとって最初の日本社会を知るところです。ここでスムーズに円応できるかどうかその後の学校生活に影響する。	27、29	具体的施策17、23を修正対応。
29	教育関係	一人ひとりのニーズに応じた学習機会を提供しますとありますが、実際にはなかなか大変なことではないでしょうか。現在、ひらた教室では、8人の外国籍児童が通っています。講師3人で対応していますが、この先もっと増えると、対応しきれません。ある程度国籍が同じであればいいのですが、母国語がバラバラで、学年も日本語の理解度も違えば、まとめて教えるのは難しいです。なかなかボランティアも見つからない状況ですので、少ない人数で四苦八苦しています。受け入れ態勢にも限度がありますので、よろしくお願いします。	27、30	具体的施策18～20を追加対応。 市内日本語教室ボランティア数増のための取組み：具体的施策24に記載済み。
30	教育関係	通訳ボランティアは有償？無償？ 通訳は子供の学業支援および学校と保護者のコミュニケーションの両側面において非常に重要な役割を果たすため、ボランティアに頼るのではなく、適切な人材を雇用して対応すべきで、そのための予算措置も必要。	27	具体的施策17に記載済み。なお、現在、通訳ボランティアは有償である。また、ご提案いただいた内容は、個別具体的な取組み内容であるため今後検討。
31	教育関係	「やさしい日本語」研修だけでなく、教職員向けの「外国にルーツを持つ子どもの支援のための研修」を実施したほうがよい。	30	具体的施策27を追加対応。
32	教育関係	異文化理解教育に係る事業を展開したほうがよい。	31	具体的施策30、31を追加対応。
33	教育関係	日本人と外国籍市民が“ともに”取り組めるアイデアとして… 給食センターの設備の改修。壊れた設備では外国籍日本国籍問わず子供の安全が守れません。改修がされた後に綺麗になったセンターを見学して貰う。その後多国籍の料理も取り入れる。あくまで改修が先。	31	具体的施策32を追加対応。
34	教育関係	保育園留学の担当課は企画課だけでなくこども未来課も入れること	31	具体的施策28を修正対応。
35	労働関係	ワークルール教育を実施したほうがよい。	34	具体的施策41を追加対応。

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
36	労働関係	外国籍市民にとって、住みよいまちとは「あまり思わない」「思わない」理由として、約3割の方が労働条件が悪いと答えています。以前教室に通っていた人たちの中にも、人間扱いされていないと訴えていた人がいました。日本語がうまく話せないことによって、馬鹿にされ、怒鳴られたと言っていました。事業所のみなさんが全部そうではないと思いますが、労働基準法を遵守していただき、単なる労働力の道具としてみるのではなく、親身になって支えていくくださるようお願いしたいと思います。	22、34、35	企業の多文化共生意識の醸成について：具体的施策38、43、42に記載済み。 外国籍市民の企業によるハラスメント相談等について：具体的施策2、40、44を追加対応。
37	労働関係	外国人雇用各事業所に声を掛け、「雇用企業連合」のような団体を作り多文化に対する諸問題や諸情報を市も含め共有できる組織を作ったかどうか？。	34、35、40	具体的施策38、43、58を追加対応。
38	労働関係	企業間で話し合い、企業合同での日本語教室を創設したかどうか？。	34、35、40	具体的施策38、43、58を追加対応。
39	自治会関係	「自治会加入案内の実施」について、受け入れ側である自治会側への働きかけを行う必要があるのではないか。自治会役員が集まる会合などにおいて市の担当課から、在住外国人受け入れに対する理解・協力を求めるとともに、加入促進のための先進的な取り組み事例、工夫の紹介を行うことにしてはどうか。	24、37	具体的施策10と48を追加対応。
40	自治会関係	自治会自体が減少・高齢化で行事が維持できない中、放っておけば地域活動が加速度的に空洞化するため、市として外国籍市民に対する加入促進や情報共有の仕組み（多言語化やQRコードの活用など）が必要。	24、37	具体的施策10と48を追加対応。
41	自治会関係	懸念しているのは、災害時の安否確認や防災訓練に、自治会未加入の外国籍市民をどう巻き込むかという点。自治会員でないと回覧板が回らず、市の情報や一斉清掃などの地域情報が伝わらない。	42～44	自自治会への加入促進に関する具体的な取り組みについては、市民協働推進計画に基づいて推進していく。 情報の発信については、実施施策（1）に記載済み。
42	自治会関係	高齢化が進む自治会（担い手不足・行事の縮小）に、外国籍市民だけでなく、未加入の日本人も巻き込んで地域活性化と両立させる視点も必要ではないか。	42～44	自自治会への加入促進に関する具体的な取り組みについては、市民協働推進計画に基づいて推進していく。 情報の発信については、実施施策（1）に記載済み。
43	自治会関係	多言語のパンフレットはあった方がいいと思いますが、作成をしてもゴミ当番や地域清掃、回覧板、イベントごとの準備・片付けなどが加入の絶対条件に入っていると、日本に働くために来た外国籍の方や共働きの日本人は加入に繋がらないと思います。不参加の場合は出不足金を支払わなければいけない地域もあるようで（海津は分かりませんが）加入するメリットがないと難しいかと思います。まずは、メリットを伝えることと、加入条件を柔軟にする必要があると思います。	—	自治会への加入促進に関する具体的な取り組みについては、市民協働推進計画に基づいて推進していく。
44	自治会関係	外国籍の方々だけでなく、若い世代や団地の方々など自治会に入っていない日本人住民への呼びかけも。また、新規の自治会加入には加入者本人及び受け入れる自治会の両方になんらかのインセンティブを与えてはどうか（自治会費の免除＝市が負担など）。また、自治会の加入数が減っているのは、新しい人たちにとっては入りにくい古い習慣があることも要因の一つ。伝統は大切にしつつも、新しい人にとってよりオープンな組織として自治体の在り方自体も見直していかなければならない。そのための働きかけを市が主導（社協などとも協力？）で行っていく。	—	自治会への加入促進に関する具体的な取り組みについては、市民協働推進計画に基づいて推進していく。
45	自治会関係	具体的施策46について、令和10年度に日本語版の自治会加入促進パンフレットの制作が完了するように業務を進めているため、前倒ししないことについては、ご理解いただきたい。令和10年度までは転入手続き時に区・自治会加入の重要性やメリットを伝え、加入を呼びかける。	46	承知しました。

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
46	自治会関係	市としてまず「多文化モデル自治会」を指定して、市の活動補助金や多文化方針を共有しつつ、理想的な共生自治会を作らせ拡充させていく。例（高田：上流自治会、今尾：本町自治会など）。	24、37、39	具体的施策9、47、55を追加対応。
47	自治会関係	日本社会のルールを知ってもらうための各地区の取組み	24、36、34、37、39	具体的施策9、47、55、10、46、38に記載済み。
48	活躍の場	外国籍のチームリーダーなど自治体の長のような方を作ってもらい公助から共助へつなげる。 自立した共生を望みます。	24、37、39 30、39、45	具体的施策9、47、55を追加対応。 具体的施策25、56、74に記載済み。
49	活躍の場	現在の 外国籍委員に要請して、彼らの交流範囲でのネットワークを利用して情報発信網をまず作り順次拡大していく。例（平田ベトナム網・海津ベトナム網・全域ネパール網）。	24、37、39	具体的施策9、47、55を追加対応。
50	活躍の場	資料にありますが、「技人国ビザが増加傾向」に注目しました。市の方針として、ここを大切にしたいかがでしょうか。先般ある資料を読んでいたなら、地方公共団体が人の確保のため海外との連携に力を入れていると書いてありました。また、介護を学ぶ留学生に補助金（奨学金）を出す地方公共団体があるとも聞きます。それと同じように、日本の学校と海津市が連携してはいかががでしょうか。例えば、留学生が学ぶ大学、専門学校と連携し、日本語がある程度できる（N2？）人材を確保する道を企業に紹介してはどうでしょうか。私の手元に地方公共団体や商工会議所などが主催する留学生対象の就職説明会の簡単な資料が数件あります。差し出がましいですがお持ちしましょうか。 好き勝手に書きましたが、お許しください	39	具体的施策54を追加対応。
51	生活支援	ぜひ早期実現してほしい！（独立した課として）	45、46	具体的施策73、76について、より利便性が高く効果的な相談体制を構築するため、他自治体との広域連携を視野に検討を進めている。 広域的な窓口の設置にあたっては、関係自治体との役割分担や費用負担、運用ルールなど多岐にわたる調整や合意形成が必要不可欠であり、これらを確実に進めるための準備期間を考慮し、令和10年度からの共同開始を予定しているため、ご理解いただきたい。
52	生活支援	すぐにやってほしい。R9スタート	45、46	
53	生活支援	AI翻訳機の導入について実際、その場で一緒にやるのが大切	46	具体的施策75に記載済み。
54	活躍の場	日本人・外国人ボランティアスタッフの発掘	30、39、45	具体的施策25、56、74に記載済み。
55	活躍の場	企業・日本語教室と連携し、外国人リーダーの要請を年/〇人と養成目標を定めて育てる。	38、50	具体的施策49、90について、ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容（手段）であるため今後検討。
56	活躍の場	将来的には外国人消防団（員）も生まれると良い。	50	具体的施策93の追加対応。
57	生活支援	ガイドブックを配布するだけでは誰も読まない。説明する場が必要	46	具体的施策77に記載済み。
58	生活支援	令和9年度からの新規事業は、優先度を考えて立ち上げると良い。例えば、具体的施策62番の「生活支援講習会の実施」などは需要が高いと思われる。アンケートの結果の安全面やマナーに対する日本人市民からの要望とも関わる部分であるため、できることから緩やかに取り入れてはどうか。	46	具体的施策77を修正対応。
59	情報発信	現代はインターネットの時代です。特に外国人の方はFacebookを利用している人が多いと思います。そのため、Facebookを活用して情報発信をすると外国住民に届くと思います。 現在もさまざまな支援・サービスがあると思いますが、その存在を知らない人も多いのではないかと思います。また、手続きの方法が分からず、利用できていない人もいます。そのため、Facebookを活用して情報を発信したり、多言語で情報を確認できる環境を整えたりすることが大切だと思います。	43	具体的施策66を修正対応。

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
60	情報発信	市ホームページやSNS、市報、イベントごとの関係者で作られたチラシなど、色々な発信場所があり全てをチェックするのは難しいので、ある程度絞った方がいいと思います。 または、どれを見ても全てに同じ情報が載っているようにしなければ、日本人も知らない情報・見逃した情報が出てきてしまうと思います。	43	具体的施策66に記載済み。
61	情報発信	市報の多言語化を図りどの国籍の人もQRコードを読み取れば自国語で読める工夫を……。 (外国人の購読率アップ)	43	具体的施策66に記載済み。
62	連携体制	また、会社や地域の学校を通じて情報を提供すれば、より多くの人が支援を知り、利用しやすくなると思います。	30、25、32、40、34、35	学校・こども園：具体的施策26に記載済み。 日本語教室：具体的施策12、34、57に記載済み。 各企業：具体的施策38、43に記載済み。
63	連携体制	学校、市役所、保育園、日本語教室、各企業のネットワークづくりとその充実	30、25、32、40、34、35	学校・こども園：具体的施策26に記載済み。 日本語教室：具体的施策12、34、57に記載済み。 各企業：具体的施策38、43に記載済み。
64	空き家・休耕地	空き家や休耕地などを外国人を含む必要とする人々に活用してもらうような取り組み（マッチング）。単なる家庭菜園としての活用（海津に住むことの付加価値）もありだし、農業の促進のための取り組みとしてもあり。 参考：外国人労働者の定住支援と耕作放棄地の活用で、日本の社会問題を解決するアイデア ※今増えている外国人は農業以外の従事者が多い印象だが、海津は農業の町。農業における外国人材の活用をもっと促進してもいいのでは。	—	○空き家 今年度、「空家対策推進事業」として、市内全域の空き家の現況を把握するため、空家等管理活用支援法人による現地調査を行うとともに、空き家の利活用に向けたマッチングとサポート体制の構築を図る。また、空き家の回収に係る費用を補助する「空家等改修補助金」や「若年夫婦・子育て世帯住宅取得等奨励金」に係る制度があり、外国籍市民も要件を満たしていれば申請可能となっている。 集住への対応としては、憲法が保障する「居住・移転の自由」の観点から、特定の地域への居住を制限するような一律の措置を講じることは困難である。市内全域で空き家の適切な利活用とマッチングを推進していくことで、特定の地域への集中を防ぎ、結果として居住の分散化や地域社会への自然な定住化を図っていく考えである。 なお、空き家対策の具体的な手法や詳細な事業計画については、本市の空家等対策計画に基づき総合的に実施するものであるため、本計画における具体的な事業としての記載は差し控えることとする。 ○耕作放棄地 所有者不明と判定された農地については、将来にわたって継続的に適正な農業経営が行われるよう、地域計画に認定者等として位置づけられた方へ貸出しを行う仕組みとなっている。 ただし、「新規就農者支援事業」や「有機農業支援事業」などの支援策を講じており、これらは国籍を問わず要件を満たすことで申請が可能となっている。耕作放棄地の解消や農地活用策については、地域農業経営基盤強化促進計画に基づき総合的に実施するものであるため、本計画における具体的な事業としての記載は差し控えることとする。
65	空き家・休耕地	空き家。空き田畑の有効活用	—	
66	空き家・休耕地	外国人が集住しない対策	—	
67	空き家・休耕地	その他、空き家や耕作放棄地対策と連動して外国人に活用してもらう取り組みや、高齢化が進む自治会（担い手不足・行事の縮小）に、外国籍市民だけでなく、未加入の日本人も巻き込んで地域活性化と両立させる視点も必要ではないか。	—	

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
68	空き家・休耕地	また、空き家対策として外国籍市民へ空き家を紹介してはどうか。地域住民が困らないよう、受入れの際に身元や基準を紹介・証明できるようなシステムがあると、受け入れ側も安心できると思う。	—	
70	構成	表題「みんなの海津 ハーモニープラン」について、どこにでもありそうで、オリジナリティがない。漠然としていて何のプランなのかわからない。 (案) 海津市多文化共生推進プラン ～みんないっしょに生涯繁盛～	表紙	「ハーモニー」は、国籍等を問わず市民の誰もが調和して暮らせる社会を目指す理念を表すとともに、法務省及び出入国在留管理庁が定めている「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」の趣旨とも連動するものとして選定したものである。 本市が目指す多文化共生社会の姿を象徴する名称として、現行の表記のままとすることについてご理解をいただきたい。
71	構成	どこの国の人か、より分かりやすい特徴を持った人が描かれていると良い。	表紙	カラー版で提供。
69	構成	以前として⇒依然として（だと思います）	5	(2) 在留資格別外国籍市民数の推移 の「以前として」を「依然として」に修正対応。
72	構成	プランが全90頁となっているが、より多くの人に見てもらうためにはもっとコンパクトにしたほうがよいのでは？	10、61～95	アンケート結果について「第6章 参考資料」へ移動対応。
73	構成	アンケート結果が項目ごとに記されて膨大な量になっています。この一つ一つに目を通す市民は少ないと考えられ、多くの人がP47～の総括にたどり着かないのではないのでしょうか。詳細なアンケート結果は別添資料として添付することとし、アンケートを通して導かれた総括をより引き立つようにしてはどうでしょうか。	10、61～95	アンケート結果について「第6章 参考資料」へ移動対応。
74	構成	「ライフサイクル」という言葉については、より適切な表現を検討した方が良い。	—	挿入する図については、具体的施策と重なる点が多いため、概要版のみに掲載。
75	構成	(1) 意識 において日本人市民の意識について述べられていますが、外国人市民の意識について述べられていません。アンケートで項目立てされていなかったからかと思いますが、日本語を学んでいる人65%、学びたいと思っている人30%（p29記載）、交流イベントに参加したい人56%（p35記載）、海津が住みよいと思っている人9割以上（p40）、日本のルール・習慣を学ぶべきと考える人7割以上（p43）、など外国人住民の大半が前向きな意識をもって海津にくらしていることを伝えることは重要だと思えます。	13	「4 課題の総括」の「(1) 意識」に以下課題・現状を追加対応。 ・外国籍市民の中には、日常生活の中で差別的な扱いを受けたと感じている層が一定数存在しています。 ・外国籍市民の日本語学習に係る意識は高いです。 ・外国籍市民は、日本人との交流について前向きな意識を持っている人が多いです。
76	構成	基本理念の図について、反転する。または、基本理念の行を上にした方が見やすい。	20	「2 基本方針と計画の体系」の図について修正対応。
77	構成	基本理念の「外国人市民だけでなく、日本人市民にとっても」という表現が、そもそも区別して扱っているような印象を受けます。前段で「海津に暮らすすべての人が、国籍や文化の違いにとらわれず」と書かれているので、この一文は削除してよいように思います。基本理念を一文にまとめてはどうでしょうか。 (例)：海津市に暮らすすべての人が、国籍や文化の違いにとらわれず、共に支えあい、活躍できる地域社会を作ることの基本理念とし、子供から高齢者まで安心して生活できる地域の実現をめざします。	20	「1 多文化共生の基本理念」の説明について「海津市に暮らすすべての人が、国籍や文化の違いにとらわれず、共に支え合い、活躍できる地域社会をつくることを基本理念とします。外国籍市民だけでなく、日本人市民にとっても暮らしやすく、子どもから高齢者まで安心して生活できる地域の実現を目指します。」を「海津市に暮らすすべての人が、国籍や文化の違いにとらわれず、共に支え合い、活躍できる地域社会をつくることを基本理念とし、子どもから高齢者まで安心して生活できる地域の実現を目指します。」に修正対応。

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等			
78	構成	基本目標3 共に生き生きと活躍できる共生社会づくり ここでカバーする内容が広すぎるためわかりにくい。 実施施策(4)～(6)は多文化共生を地域活性化につなげるための取り組みとして独立した基本目標を立て、整理しなおしてはどうか。そうすれば課題となっている、日本人住民への取り組みも増えるのではないかと考える。 例) 444579.pdf(あいち多文化共生推進プランから抜粋) <table><tr><td>Ⅳ 地域活性化の推進 やグローバル化への対応</td><td>1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応</td><td>①外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進 ②グローバル人材の活躍促進 ◎③留学生の活躍促進</td></tr></table>	Ⅳ 地域活性化の推進 やグローバル化への対応	1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応	①外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進 ②グローバル人材の活躍促進 ◎③留学生の活躍促進	20、32、36	「基本目標3」を以下の通り修正対応。 ○基本目標3「誰もが能力を発揮し、生き生きと働くことができる共生社会づくり」今後の方向性： ①外国人労働者への日本語学習支援 ②職場環境の改善 ③外国籍市民の意見を反映する仕組みの構築 ○基本目標4「地域の一員として主体的に参画し、つながり合える共生社会づくり」 ①地域活動への参加促進 ②活躍の場の創出 ③外国籍市民の意見を反映する仕組みの構築
Ⅳ 地域活性化の推進 やグローバル化への対応	1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応	①外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進 ②グローバル人材の活躍促進 ◎③留学生の活躍促進					
79	構成	「定量的目標」の中の「外国籍市民との関りが無いと感じる市民の割合」だと主語が日本人市民に限定されているため「日本人市民と外国籍市民との間にかかわりがないと感じる市民の割合」に修正	21	「基本目標1」の「定量的目標」を修正対応。			
80	構成	定量的目標として、日本人若年層の割合の増加(50%→75%)が掲げられているが、対応する施策として、在住外国人向けの事業が多く、目標と施策のミスマッチが生じているのではないかと。(R8.6.11協議会にて同様の発言済)	26	「基本目標2」の「定量的目標」を修正対応。			
81	構成	「外国籍市民の文化や習慣などの特性を理解することが大切だと思う日本人若年層の割合」を5年で50%から75%に引き上げる目標があるが、具体的施策15番以降の施策内容が外国籍市民向けに偏っており、目標と具体的施策の内容がリンクしていない印象を受ける。	26	「基本目標2」の「定量的目標」を修正対応。			
82	構成	また、評価については、ある程度の根拠のある(目標値)を設定した方が、地に足のついた計画になると考える。	21、26、32、36、41	各基本目標の定量的目標をすべて修正対応。			
83	構成	実施施策の表が見にくい。 「再掲」が多く、実際どれだけの事業があるのかわかりにくい。	56～60	具体的施策一覧表を追加対応。			
84	構成	また、計画のまとめ方について、フォーマット上「再掲」の項目が多く、実際に取り組む施策の全体量が市民に伝わりにくい。別紙の一覧表を作成するなどの工夫を求めたい。	56～60	具体的施策一覧表を追加対応。			
85	構成	児童にパキスタンが多い理由を補足する		修正中。			
86	構成	こども園の情報も入れること。	8	市内認定こども園の児童数に関する情報を追加対応。			
87	その他	研修会の席に外国人をモデルとして同席させたら より実践的な内容になるのではないかと？。	23、30、35、42	ご提案いただいた内容は、個別具体的な取り組み内容(手段)であるため今後検討。			
88	その他	以前からお願いしてる 既存企業内教室の支援策は??	35	市民活動団体の登録については、特定の個人や企業などの利益・支援を目的とするものではなく、「広く一般の市民を対象として、公益的な活動を行うこと」を要件としている。現在の「自社従業員のみのみ」を対象とした受講形態から、「広く市内の外国籍市民」へと受講対象を拡大していただく必要がある。			
89	その他	日本人市民に向けた多文化共生に関するアイデアとして… 外国籍の方へ生活保護は出しません、 モスクは作りません、 土葬も禁止します、と市民が安心できる宣言をする。 外国籍の方が住む際にそれに署名して貰う。	—	特定の国籍であることを理由に、市が独自にこれらを制限する宣言を定めたり、個別に署名を求めたりすることは法律上及び人権上の観点から困難である。 市としては、外国籍市民に対し、日本の法律や地域の生活ルール(ゴミ出しや騒音対策など)を理解してもらうとともに、市民同士の相互理解を促進することで、すべての市民が不安なく暮らせる安全なまちづくりを推進していく。			

計画(素案)に対する意見一覧

資料2

No.	分類	意見内容	該当ページ	対応等
90	その他	「こういう仕組みがあればお互いにメリットがある」という仕組みづくりとして…知らない所で補助金が使われると本来直接的な恩恵を感じにくい層から出るであろう不公平感や負担感も表面化しない。	—	公的資金（補助金等）の活用にあたり、特定の対象者のみならず、地域住民全体がその意義や成果を実感し、納得感を得られる仕組みづくりは極めて重要であると認識している。今後も、補助金事業等の目的や成果を広く市民に周知し、事業の透明性を確保していく。
91	その他	パブリックコメントで偏見や不寛容とも捉えられかねない声を拾えるか疑問。	—	パブリックコメントにおいては、制度の趣旨に基づき、提出されたすべての意見を住民の貴重な声として真摯に受け止めることが基本であると認識している。 一見して偏見や不寛容と捉えられかねない意見であっても、その根底には生活習慣の違いに対する戸惑いや、地域の治安・秩序に対する切実な不安が存在しているケースが少なくない。行政としては、それらの意見を単に排除するのではなく、市民が抱く不安の所在や地域課題の兆候として客観的に分析することが重要であると考えている。 今後においても、パブリックコメントをはじめとする様々な機会を通じて多様な意見を丁寧に把握し、市民の不安解消につながる具体的なルールづくりや啓発活動へとつなげることで、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指していく。
92	その他	迷惑行為や不便さなどにすぐ対応する「すぐやる課」があればよい。	—	市民の不便や地域の困りごとに対し、迅速に対応することは、安心安全な暮らしを守る上で極めて重要であると認識している。 ご提案のあった「すぐやる課」のような専門組織を新たに設置することは、限られた人員や組織体制の観点から困難であるが、迷惑行為等の相談に対しては、現在もそれぞれの所管課において速やかな現地確認や対応に努めているところである。 今後においても、市民からの要望や相談に対して組織一丸となって迅速に対応できるよう、スピーディーな対応体制の維持・強化を図っていく方針であるため、本計画への新たな専門組織（課）の設置に関する記載は行わないこととする。
93	その他	外国人にニーズは様々。（出稼ぎに来ている人、スキルアップし、日本で今後も働きたい人、家族できていて、子どもの教育について心配している人等それぞれのニーズに応えられる体制づくりは必要	—	本計画にて、多様な背景を持つ外国籍市民に対する取組みを実施していく。